

出願書類についての注意事項

附属小学校

【一般的注意】

- 1 受付期間・時間を厳守する。
書類に不備がある場合は受理できないことがあるので、早めに提出すること。
- 2 記入はすべて黒のペン又はボールペン書きとする。
- 3 訂正がある場合には、間違えた箇所に二重線を引き、付近に正しい文言を記入する。
(訂正印は不要)。
- 4 出願書類の提出は郵送も可。持参提出するに当たっては、保護者が提出すること。

【願書について】

- 1 住所・氏名は、住民票に記載のとおり正確に記入すること。
- 2 満年齢は、令和8年4月1日現在で記入すること。
- 3 家族状況欄は、同居者全員について記入し、志願者からみた続柄を記入すること。
- 4 「自宅から学校までの略図」欄もボールペン等で記入し、通学経路がわかるように示すこと。ウェブサイトからプリントアウトした地図を貼り付けることも可とするが、通学経路がわかるように示すこと。
- 5 通学方法欄は次のように記入すること。

(例)	区 分	距離(km)	時間(分)	
	徒歩 (自宅~00バス停)	0. 8	1 6	*徒歩は、0.1kmにつき2分として計算すること
	神姫バス (00~00)	1 3. 7	1 0	
	[待ち時間]		1 0	
	J R (00~00)	5. 2	5	*バス、電車等は時刻表の所要時間で計算すること
	[待ち時間]		1 0	
	神姫バス (00~社高校前)	3. 7	7	
	徒歩 (社高校前~附属小学校)	0. 1	2	*バス、電車等の乗り継ぎの待ち時間も必ず記入すること
	計	2 3. 5	6 0	

【健康診断書について】

- 1 太枠内は保護者が記入すること。
- 2 かかりつけの病院で受診すること。
- 3 出願前3か月以内に医師の診断と証明をうけ、病院で厳封されたものを提出すること。